

秋の年次公開検証「秋のレビュー」（3日目）
2020年東京オリンピック・パラリンピック関連（Ⅱ）
（2020年東京オリンピック・パラリンピック関連予算）

平成27年11月13日（金）

内閣官房 行政改革推進本部事務局

○出席者

司 会：田島行政改革推進本部事務局次長

河野行政改革担当大臣

松本内閣府副大臣

評価者：松本悟評価者（とりまとめ）、石田恵美評価者、佐藤主光評価者、
永久寿夫評価者

参考人：伊藤伸参考人、柏木昇参考人、デービッド・アトキンソン参考人

府省等：文部科学省、農林水産省、環境省、財務省主計局

○田島次長 それでは、時間となりましたので、今日最後のセッションを行いたいと思います。90分でございます。

「2020年東京オリンピック・パラリンピック関連予算」につきまして、議論いただきます。8時半まで議論いただくことになります。

評価者の先生方4名にお越しいただいております。

そのほか、参考人として3名の方をお招きしております。

御紹介いたしますと、まず、構想日本総括ディレクターの伊藤伸様。

東京大学名誉教授の柏木昇様です。

株式会社小西美術工藝社代表取締役社長、デービッド・アトキンソンさんです。

よろしく願いいたします。

出席省庁は、文部科学省、農水省、環境省、財務省でございます。

それでは、今から議論を始めますが、今回、関連予算ということで3つの予算を取り上げたいと思います。それぞれにつきまして、議論を行いたいと思いますが、まず全体につきまして、大臣、お願いします。

○河野行革担当大臣 いよいよ最後のセッションでございます。どうぞよろしく願いいたします。

オリンピック関連事業ということで、3つ取り上げました。一つ一つについて、必要かどうかという御判断、あるいは、もし仮に必要だと思われても、この予算の使い方ですべてその事業目的を達成することができるだろうか、そういう視点で二重にきちんと御審査をいただきたいと思います。

よろしく願いいたします。

○田島次長 それでは、まず1つ目の予算にまいります。

文部科学省のリーディングプロジェクトの推進事業でございます。事務局から説明させていただきます。

○事務局 それでは、簡単に説明させていただきます。

1 ページおめぐりいただきまして、リーディングプロジェクト事業といわれるものがあります。総額13億円の新規事業として、概算要求されております。

1つ目のコンポーネントでありますけれども、推進体制の整備、リーディングプロジェクトというのは、一言で言いますと、オリンピック・パラリンピックに向けて、日本文化をアピールする事業をやっていきましょうということなのですが、その事業の推進体制の整備ということで3億円ということになっております。この3億円の中身なのですが、下の絵にありますように、ゼネラルプロデューサー、それからプロデューサーが何人かいて、それからディレクターが5～10人という体制をつくってやろうという、その体制整備のために3億円でございます。

1枚おめぐりいただきまして、13億円のうち残り10億円でございますが、これは1件1億円の文化プロジェクトを年間10件程度やろうということで、どのようなイベントになるのかというのは、下に例が挙がっておりますが、具体的には決まっております。

この事業の論点なのですが、1つ目は、文化芸術による地域活性化・国際発信推進事業、国際的に発信していこうというものは既にあるのではないかと。そういった既存の事業との整理は十分なされているか。

一つの例として、文化芸術による地域活性化・国際発信推進事業というものがございまして、33億円ほどの概算要求が行われております。こちらにおいても、2020年に東京オリンピック・パラリンピック大会を文化の祭典として云々ということで、事業の趣旨が説明されているところでございます。

2つ目の論点といたしましては、このイベントの実施に10億円、1件1億円ということで要求されておりますが、この規模が既存の事業と比較して妥当なものなのかということでもあります。例えば、今、御紹介しました33億円の事業でいきますと、事業1件当たりの予算は2,100万円程度でございます。

もう一つの論点は、この推進体制の整備ということで、3億円の要求がされておりますが、これはまだプロジェクトの内容も具体的に決まっていないう中で、その運用体制、あるいはPR活動のために、3億円というお金を使って、ゼネラルプロデューサーにつくってもらうというのが妥当なのかどうか。オリンピックに向けた文化、芸術活動であれば、そういったプロの広告会社のようなところではなくて、国民参加で企画するというのもあるのではないかとということでございます。

最後の8ページでありますけれども、こういった文化イベントをやる根拠として、オリンピック憲章でそういうことになっているということがよく言われるのですが、具体的に憲章で書いてあることは、オリンピック側の開村から閉村まで、つまりオリンピックの期間、2週間程度でありますけれども、文化イベントを催すことが組織委員会の義務とされているということでありまして、期間の問題、それから国の義務ではなくて組織委員会の義務とされていることに留意が必要かと存じます。

以上でございます。

○田島次長 それでは、文部科学省より2分以内で御説明をお願いします。

○文部科学省 文化庁でございます。

私共は、補足資料がございます。説明させていただきます。

オリンピック・パラリンピックの関係で、文化プログラムの一環として行うリーディングプロジェクトについての御説明をさせていただきます。

まず、2ページ目でございますが、先ほど御紹介がありましたオリンピック・パラリンピックはスポーツと文化の祭典。オリンピック憲章上、文化プログラムを開催することは開催国の義務となっておりますが、近年では、文化プログラムを長期間実施する傾向にありまして、ロンドン大会では、北京からロンドンまでの4年間、英国全土で史上最大規模の文化プログラムを展開しております。

ここには書いてございませんが、今年2月に組織委員会がIOCに提出した大会基本計画の中で、文化プログラムに関しまして、組織委員会、政府、東京都、経済団体のステークホルダーが一段となって取り組むことを記載しているところでございます。

また、今年の5月に閣議決定されました第4次文化芸術の振興に関する基本的な方針において記載がございますが、あるいは6月にいわゆる骨太方針、成長戦略、地方創生、観光戦略に文化プログラム実施が記載されています。紙面の都合上、文化戦略と成長戦略のみ記載をさせていただきます。

特に第4次の基本的な方針に基づいて、文化芸術を資源として活用し、成熟世界に適合した新たな社会モデルの構築を目指すことがポイントであり、文化プログラムをこの手段として位置づけておるところでございます。

次に、4ページでございます。ロンドン大会については省略させていただきます。概要はごらんとおりでございます。

そして、先ほどの閣議決定を踏まえまして、4ページでございますが、2020年に向けた文化庁の方針といたしまして、このような方針を示しております。来年秋から、全国で文化プログラムを推進いたしまして、ロンドン大会を超える数値目標を掲げております。この構想を受けまして、内閣官房におきまして、組織委員会、東京都、文化庁など関係省庁が構成する文化プログラムに関する関係省庁連絡会議が近々開かれる予定になっております。

さて、この文化プログラムを推進するために、3つのスキームを予定しております。

第1に、国が企画・立案して、レガシー創出のために基盤的な取り組みを行うリーディングプロジェクト。

2番目に、地方公共団体等々、財政的にも支援する従来型の事業。

3番目が、民間や地方自治体が独自に行う文化事業であって、国は財政的に支援はしな

いまでも、例えばロゴマークを配るだとか、情報を収集して、ポータルサイトをつくって発信するといったことを、これら3つの取り組み全体を文化プログラムとして推進という計画でございます。

そのプログラムを推進する体制として、先ほど御紹介のあった推進体制を敷くということで、それが5ページに書いてございます。個々の論点についてでございますが、まず、事業規模、内容が妥当かどうかということでありまして、文化プログラムの推進体制の整備の3億円につきましては、4年間で20万件を目指すイベントなど、プログラムの実施や推進に当たり必要な経費を割り当てるということでございます。例えば、多言語ポータルサイトによる情報発信、構築等々を予定しているところでございます。

今、論点の3を先に言っておりますけれども、国民参加の視点も必要ではないかということでございますが、これにつきましては、第4次基本方針をつくるに際して、文化審議会を通じて、さまざまな関係者の方たちからヒアリングを行って、国民からのパブコメも踏まえて策定され、その方針に基づいて今、動いているところでございます。

それから、論点1に戻って恐縮でございますが、既存の補助事業との整理が十分なされているかということでございますが、国が参画して、日本各地でのレガシー創出に向けた基盤的な取り組みを行うというのがこのリーディングプロジェクトでございまして、先ほどの第4次基本方針に基づいて、この3つのプロジェクトを進めるということでございます。先ほどの助成事業につきましては、先ほどのスキームの2つ目に当たるものでございます。

それから、論点2の件でございますが、リーディングプロジェクトの実施に関する事業内容、規模が妥当かということでございますが、事例に挙がっておりますものの、補助事業の中でも1億円を超える事業もございます。例えば、27年度採択例では、125件中15件が1億円の規模を超えてございます。それから、文化庁が毎年主催しているメディア芸術祭は、事業規模が3億4,000万円。それから、国立の美術館、博物館の例では、海外の企画展をやる場合には、事業規模が3億6,000万円、公費負担が2億円といったことが充てられておりまして、リーディングプロジェクトが既存の事業に比例して、特別に規模が大きいとは言えないと考えてございます。

論点につきましては、時間がございませんので、あとは質疑応答の中で説明させていただきます。

○田島次長 それでは、30分過ぎまで御議論いただければと思います。参考人の先生方も適宜手を挙げて御発言いただければと思います。

それでは、よろしく申し上げます。

○柏木参考人 私、今は学者をやっておりますけれども、その前は民間企業におりまして、これを拝見すると、中身が決まっていなくて、リーディングプロジェクトが何か決まってい

ないのですね。決まっていますか。

それで、決まっていないものについて「枠だけくれ、予算だけくれ」というように見えるのです。こういうことは民間ではあり得ない。これが高いか安いかというのは、中身が決まらなければ比較のしようがないわけですね。「体制をつくるから予算をくれ」というのは、ちょっと民間では考えられないのではないかと思います。

○文部科学省 資料に細かく明示をしていませんけれども、リーディングプロジェクトが何かというのは、決まっていないということではなくて、予算が決まれば事業として正式に採択作業をして決めていくという意味での決まっていないことという理解をしております。

その資料の5ページでございますが、リーディングプロジェクトにつきましては、文化プロデュースの力のある人材をつくる、それから新たな文化産業の拠点形成する、日本文化を発信するというので、10の事業について構想を既に持っておりまして、それを今後体制を整理する中で精査をして、正式に決めていきたいと考えております。

○文部科学省 今の具体性がないという、そもそもプログラムが、中身が決まっていないのではないかと御指摘についてお答えをしたいと思います。

枠組みの中に、例えば海外に日本文化を発信するような国際的に通用するようなフェスティバルの開催等は、もちろん具体的に想定されています。しかしながら、本件については、選考というプロセスを経なければならないので、従って、個別のいちいちの内容を示していないだけです。

○河野行革担当大臣 今、10個あるといたしたのは、どんなものですか。選考しないのですか。

○文部科学省 お答えします。具体的な例として、例えば一つ想定されているのは、和物の文化を世界に発信するプログラムで。

○河野行革担当大臣 ちょっと今、その10個列挙してくれる。ちょっと10個を言ってみて。

○文部科学省 私共としては、想定をしているという意味で、まだこれから予定の変更等々もありますけれども、概算要求として考えておりますのは、例えば文化プロデュース力のある人材をつくるにつきましては、いわゆる文化芸術プロデューサーをプロジェクトベースで育成するネットワーク型のスクール事業というのを考えております。

それから、新たな文化産業拠点の形成ということでは、例えば世界工芸サミットということで、国内外に日本の伝統と現代の工芸の魅力を発信する新しい産業につながる工芸拠

点をつくるということを検討しております。

それから、同じく文化産業の拠点の形成としましては、羽田空港跡地を利用した新たなアート産業拠点ということで、これは政府の方針で、羽田空港跡地まちづくり計画が委員会などを設けて進んでおりますが、その中で、大田区が取得予定の20ヘクタールの一部にアート産業拠点をつくるという構想でございます。

それから、上野の森の構想というのがあります。日本屈指の文化施設が集中している東京・上野をロンドン・パリに比肩し得る世界芸術都市にすることを目指した国家プロジェクトということで、国、東京都、区、JR、各文化施設、芸術大学、地域との連携により、にぎわいのあるゾーンを確立するという構想であります。そこにソフトマネーを出すということでございます。

それから、日本文化拠点と海外若手アーティストのコラボレーションプロジェクトというのも考えております。

それから、日本各地に潜在する日本文化を発信する3つ目のパターンでございますが、日本の美再発見プロジェクトというのを考えてございます。

それから、ジャパンコレクション展ということで、全国の国公立民間美術館にコンソーシアムを設定しまして、国内の貴重なコレクションを登録し、国内外での巡回展を開始することを考えてございます。

あるいは、はごろも伝説を活用した、アメリカ、日本との連携のさまざまな舞台芸術の交流プロジェクトを考えてございます。

あと2つでございますが、震災復興プロジェクトということで、被災地の復興の姿を芸術文化を使って世の中に発信していくということを検討しております。

最後に、パラリンピックと連動したプロジェクト、これは特に障害者の方たちに芸術活動にも、子供たちと一緒に参加していただくことを考えてございます。

以上のようなことを今、想定しておりますが、これはいろいろな有識者の方たちと相談しながらつくり上げておりますし、また、正式に体制が整備されましたら、精査した上で、公募とかいろいろな形で進めていきたいと思っております。

○河野行革担当大臣　そこに10個あったら、公募できないじゃない。

○文部科学省　それは、予算を積算するための根拠として、そういうものが考えられるということを今、事務局としていろいろなものを考えているのと、それから羽田空港とか上野の森という既に走っているものについて考えてございます。

○河野行革担当大臣　走っているものというのは、どういう意味ですか。

○文部科学省　既に、スキームができて、ある程度計画が整っているものということでご

ざいます。

○河野行革担当大臣 それは別に、これがなくてもやればいいわけでしょう。

○文部科学省 それは、国がどこまでお金を出すかということについては、まだ決まっておきませんので、この計画の中でやりたいと思っております。

○河野行革担当大臣 それは事務局で考えているけれども、何か裏があるのですか。

○文部科学省 裏といたしますか、さまざまなプロジェクトについて、有識者の方たちと相談しながら考えてございます。

○河野行革担当大臣 それで、公募はどうするの。

○文部科学省 ですから、有識者の方たちと相談して今、考えておりますけれども、体制が今度、もし予算が認められて、この体制ができましたら、チームを組みます。チームを組んだ上で、もう一度10のプロジェクトについて、必要なかどうか、ほかのプロジェクトに変える必要がないのかも相談をして、我々としては、一つ一つについてスキームを提示して、それにふさわしい方たちがどういうふうに手を挙げてくるかによって決めていきたいと思っております。

○河野行革担当大臣 何か文科省が有識者をつるんで、もう決めてしまっているような、非常に不透明な決め方だね。

○文部科学省 スキームとかを、今、検討しているわけでありまして、中身を既につるんで決めていくということではございません。例示として、先ほど、何も決まっていなかったには予算をつけられないというお話もありましたけれども、まさに概算要求するに当たって、どういう考え方でどんなプロジェクトを想定しているのかという説明をするために、いろいろ検討しているということでありまして、実際にそれをそのまま実行するということではございません。

○田島次長 伊藤さん、どうぞ。

○伊藤参考人 今の想定の場合を聞けば聞くほど、先ほど事務局のお話のあった、今、文化庁として既存でやっている文化芸術による地域活性化・国際発信推進事業とかなり似ていると感じるのですが、先ほどの御説明の確認なのですが、御説明の中で、既存の助成事

業については、このスキームの2つ目に入りますというお話があったかと思うのですが、今、私が申し上げた事業がこのスキームだという捉え方ですか。

○文部科学省 すみません。時間がなくて焦って申し上げて、申しわけなかったのですが、私共の補足資料の4ページ目をもう一度ごらんいただきたいのですが、文化プログラムというのは、3つのタイプのをトータルで進めていくと。最初、リーディングプロジェクトについては、今、10ぐらいのプロジェクトを進めたいということで想定しているものでありまして、それは国が主導してやっていくと。

2つ目が、事務局の資料にありました補助事業を今、既に去年度もその前も今までやってきた補助事業ですね。ですから、先生がおっしゃったのは、2番目に入るという意味で私は申し上げました。

○伊藤参考人 既存の補助事業については、この2番目の。

○文部科学省 3つのスキームの中では、2つ目に入る予定です。

○伊藤参考人 ただ、既存の補助事業については、今年度も当然、26億円でやっているし、来年度の要求も33億円つけていますよね。

もう一つだけ申し上げますと、先ほど私が申し上げた地域活性化・国際発信推進事業のレビューシートに書いてある目的は、地方公共団体が実施する地域の文化資源等を活用した計画的な文化芸術活動や、2020年東京オリンピック・パラリンピック大会の文化プログラムを見据えた文化事業と記載をされています。これは、まず先に、スキームとしては一緒だけれども、予算は別で、32億円分とっているという考え方なのか、その違いについて、教えていただきたいのですけれども。

○文部科学省 今までの補助事業につきましては、あくまで、例えば今の事業でいきますと、地方公共団体がいろいろ工夫をして、我々が用意している補助事業のスキームの中で手を挙げてきたものを有識者の先生方の評価、御意見もいただきながら、採択を決めるというやり方であります。

それに対して、リーディングプロジェクトは、国が積極的に参画をし、先ほどの民間の方も入っていただいた実行チームが主体的に企画立案をして、そのスキームを決めて、国としてシードマネーを出し、民間の方や地方公共団体が幅広く一緒になって進めていく、要するに広域なプロジェクトと考えております。

○伊藤参考人 それは手段の違いであって、目的とすると、2020年のオリンピックを文化イベントをすることによって盛り上げていこうという目的は、きっと変わらないわけです。

よね。

○文部科学省 大きな目的は、文化プログラムというくくりで言えば、一番上のスキームも2番目のスキームも、国が財政支援を出さないスキームも、それぞれありますので、そういう意味では、大きな流れとしては同じですけれども、1番と2番の違いは、特に言えば、2番はそれぞれの自治体の方が工夫してやりたいものを出してきます。1番は、国として全体を見渡して、広域的な取り組みであったりとか、あるいは、日本の顔となって、最高水準のものをまとめてやるもの、要するに国が文化プログラムの中で極めて基盤的なものを主体的に取り組むという違いがあると思っています。

○伊藤参考人 ただ、既存の、先ほど私が申し上げた地域活性化・国際発信事業のほうでも、もちろん地域発ではあるけれども、広域で取り組んでいるものもあるし、1例を挙げれば、新潟県の十日町市がやっているアートトリエンナーレの事業については、先ほど10個の想定で御説明があった、このエリアをアートで埋めていこう、また、海外の人たちのつながりをしていこう、まさに同じ趣旨だと思うのですね。この十日町でやられているのは、グローバルとローカルをどう結びつけていくかということをやられている。

私が申し上げたいのは、一個一個のイベントのちょっとした違いということではなくて、考え方としては、その地域をどうやって文化的、もともとは文化の資源をどう機能させていくかということについては、地域発であろうが、国が先導してやることであろうが、そこは変わりがないからこそ、一緒にやっていく必要があるのではないかと感じるのです。

○文部科学省 質的に違うということをもう少し申し上げますと、リーディングプロジェクトは、国が日本全体を見渡して、基盤的に必要なことに取り組むということです。

1つ目は、御紹介しますと。

○河野行革担当大臣 基盤的に必要なこととはどういうこと。

○文部科学省 具体的には、例えば文化芸術を支えるプロデューサーのような方が、先ほど北川フラムさんの話、芸術祭の話が出ましたけれども、そうしたところで、まさに地域の文化芸術資源を使って、地域に利益を還元できるような、そういった人たちを育てるといふ仕事、これは一地域だけではできませんので、国として、広域的に見渡して、さまざまな複数の地方自治体の方とかNPOの方と連携しながら、そうした人材育成のための。

○河野行革担当大臣 何で地域でできないの。

○文部科学省 地域一つ一つでは限界があると思います。要するに、その地域でだけでし

か育たないのではなくて、さまざまな東京のイベントを体験したりとか、地方のイベントを体験したりということで、世界的にも戦えるような拠点づくりに参画できるような方とか、あるいはそういった経験を踏むことによって、すぐれたプロデューサーになっていくということでもありますので、その地域だけにいたのでは、力はつかないと思います。

○田島次長 ほかにありますか。

はい。

○佐藤評価者 そもそも論なのですけれども、このリーディングプロジェクトは、先ほどのプロジェクトの趣旨、内容を伺っていても、これとオリンピックとは何の関係があるのかというのがよくわからない。つまりオリンピックがあろうとなかろうと、日本の文化を世界に発信することは大事だし、地域の文化の基盤を強化することも大事、それを支える人間を育成することもやはり大事であって、それをなぜわざわざオリンピックと絡めなければならないのかというのが全く意味不明だし、逆に言えば、これは多分32年度でやめることになっているのですけれども、では、オリンピックが終わったらなしということではよろしいのですかということと、逆に先ほどの1年間当たりで1億円の事業を10個やるわけですね。5年間あるので、50件もやることになるので、毎年1億もやる事業を50件もやるのですか。逆に、2020年以降はやらないのですかということになると、これは5年間で集中的に日本の文化を世界に発信するのですかということになるのですけれども、ある意味、継続性という観点から見ても、これは一体どういうことなのだろうと思うのですが。

○文部科学省 1年間に10件をどんどん積み上げていく予定ではございません。基本的に、10件を走らせていって、2020年に持っていくということなのですけれども、2020年以降につきましては、できるだけ国の手から離して、民間の資金とか団体等で頑張っていけるような、そういうモデルをつくっていきたいと思っております。

それから、先ほど、東京オリンピックがなぜ関係あるのか、ないのかというお話がありました。先ほど御紹介しました政府の第4次基本方針の中で、まさに2020年の東京大会が我が国の文化財の伝統の価値を世界に発信するとともに、文化芸術が生み出す社会への波及効果を生かして、諸課題を乗り越え、成熟社会に適した新たな社会モデルの構築につなげていくまたとない機会であるという位置づけをしております。それにのっとり、我々としてはぜひ文化プログラムとリーディングプロジェクトを進めていきたいということでございます。

○佐藤評価者 1点だけ。

もし、最後に自立を求めるということであれば、5年間も補助金づけするのは、やはりおかしいと思うのです。しかも1億も。普通は、最初のとっかかりを何らかの形でサポー

トして、その後、継続的には自立を求めて、それは別に5年間補助金を充て続けることは前提にしていないということ。

それから、オリンピックを一つの契機に新しく物を考えましょうというのは、それは別に悪いことだと思わないですけれども、オリンピックがあるからという理由で、悪いけどこれだけの予算要求をされるというのは、ちょっと筋が違うのではないか。本当はもう少しコスト精査した上で、これがこれからの日本の文化の創出にとって、あるいは発信にとって重要だという形ですね。

もう一つは、先ほどから出ているのですが、枠として10億とっていますけれども、そこは精査して出してもらわないと、ちょっと筋が通らないと思います。

○デービッド・アトキンソン参考人 1点だけ。

○田島次長 関連ですか。どうぞ。

○デービッド・アトキンソン参考人 その続きなのですけれども、オリンピックに向けて、それでいろいろなものをやる、ロンドンもやりましたし、それで、あの期間内でどうするかということは、重要な気がします。

それで、国全体を盛り上げていくというのは、オリンピックが実際に東京に決まる決まらない、最大の問題点と言われていたのが、国を挙げて盛り上がっていないのではないということだったということで、観光という意味でも、何か重要な気がするのですけれども、今の話にありましたように、体制をつくることはそれでわかるのですけれども、体制が決めることではないかと思うのですけれども、体制ができたと同時に10億というのは、なぜ今年からそれで行わなければいけないのかというのは、そこで自分もちょっとポイントではないかと思うのですけれども、3億はその体制をつくっておいて、もう何年先の話ですから、その後でもいいのではないかという気がしますけれども、10億に関していかがでしょうか。

○文部科学省 来年のリオデジャネイロが夏にありまして、それが終わってから、その時期をキックオフということでイベントをやることになっていますが、その後から本格的に文化プログラムをスタートさせたいと思っております。

それで、1年だけで何かできるということではないので、それは継続的にやりたいと思っていますので、来年度着手をしたいということで、そういう意味では体制ができるものと、少しタイムラグがありますので、正式な手続は半年間でやっていきたいと思っております。

○デービッド・アトキンソン参考人 ですけれども、ここからリオも終わって、ずっと次

のオリンピックまで年間ありますよね。4年間ずっといろいろなことをやって、オリンピックになったらみんな疲れてしまって、それでどうでもいいという感じになりませんか。

○文部科学省 全体では、20万件のイベントということなので、先ほど申し上げたように3つのスキームを使いながらやっていきますので、そこは初年度で精いっぱいやるのではなくて、2020年に向けて盛り上げていくことを考えています。

○田島次長 ちょっと時間がないので、1つの質問には1人にしてもらえますか。
はい、どうぞ。

○永久評価者 私もそもそも論的なのですが、これはオリンピック憲章で義務づけられているのは、公益財団法人であるオリンピック組織委員会ですよね。ですから、ここが基本的には責任をとらなければいけないはずですが、負担者は文化庁で、国費を使う、税金を使う、イコール国民なわけですよね。

実施主体というのは、プロジェクト実行チームというものをつくって、しかも国と東京都と自治体と民間もこれはかかわってやるわけですよね。で、ではこれの責任者は誰なのだろうと。それぞれがまた、プロジェクトの中で成果の評価がされると思うのですが、その評価の責任を負うのは、実施している人たちなのか、あるいはお金を出した人たちなのか、あるいは、そもそもオリンピック憲章で義務づけられているオリンピック組織委員会なのか、そのあたりが不明で、何となく全員で責任を負うような、イコール誰も責任を持たないような、そのように見えるのですが、それをまずお答えください。

○文部科学省 それは違います。

○永久評価者 違うというのは、どういうことですか。

○文部科学省 リーディングプロジェクトについては、文化庁が責任を持ちます。文化庁のプロジェクトとして。

○永久評価者 ですが、それを義務づけられていることではないですよね。

○文部科学省 憲章で義務づけられておりませんが、大会の基本計画において、政府もその一員となって、文化プログラムをするという計画が出たことと、それから、先ほど申し上げた第4次基本計画で閣議決定をされている、あるいはそのほかの閣議決定の中で、文化プログラムを推進するというふうになっています。それに基づいてやります。

○河野行革担当大臣 文化プログラムを推進するからといって、別にこれをやる必要はないでしょう。

○文部科学省 そうです。文化庁としてリーディングプロジェクトを、文化プログラムとして、文化庁として今、提案をしておりますが、政府の中の関係でいきますと、先ほど申し上げた関係省庁会議というものを近々内閣官房で立ち上げていただくことになっていきますので、そういったところでも調整をさせていただきたいと思っています。

○河野行革担当大臣 そもそも文科省は、新国立競技場のお金を出さなければいけないわけだから、オリンピックに向けて、いかに少ないお金でいろいろなことをやるかということを考えるべきなのではないの。だから、もともと補助金があるのだったら、それを使って、どれだけ文化の発信をできるかということを考えるべきで、さらに何か理由をつけて10億円よこせとか13億円よこせというのだったら、その分、新国立競技場の建築予算に回さなければいけない立場なのではないの。

○文部科学省 我々は、文化の振興というのは自分たちで。

○河野行革担当大臣 だから、限られた予算の中で、いかに文化の振興を上手にやるかというのが、今、知恵を出さなければいけないところでしょう。

○文部科学省 そのためのシードマネーということで、予算要求をお願いしています。

○河野行革担当大臣 シードマネーはもともとある補助金でやればいいのか。

○田島次長 ほかにありますか。

はい、どうぞ。

○石田評価者 レビューシートの3ページ目の図がわからないので教えていただきたいのですが、要するに、今回文化庁から13億円出てということで、今のお話だと、右側にいっているリーディングプロジェクトの10億円に関しては、既存事業とも重なる部分があるようで、これは文化庁がやるのだということなのですが、この左側の文化力プロジェクトのほうですかね。こちらは民間事業者実施団体となっておりますが、これはそういった広告代理店、その他のプロフェッショナルにお任せすることなのかということと、この下のところに書いてある、これについての各種認定業務、ポータルサイトの運営、各種調査、広報をはじめ組織委員会、地方公共団体を初めとするさまざまな団体との交渉を実施となりますと、結局このプロジェクトに対する責任主体というのは文化庁ではなくて、こちら

民間事業者のほうに委託されると読むべきなのでしょうか。

○文部科学省 お答えします。

この民間事業者の部分ですけれども、これは実行チームをつくりますので、実行チームを担うということですので、国の職員も入りながら、民間の方と一緒にやっていくということです。

○石田評価者 すみません。民間実施団体と書いてあるので、その属性を教えてください。

○文部科学省 属性はまだ決まっていませんけれども、こういうイベントを全体コーディネートできるような会社とかいう組織になろうかと思います。広告代理店というのも一つの選択肢かとは思いますが。

○石田評価者 要するに、イベント会社というか、イベントの構築をできるところ、プロデューサーとかゼネラルプロデューサーと書いていますから、基本的にここのところが、民間のこういうことできるところをお願いをして、結局組織委員会とか地方公共団体との交渉をここに委託してしまうと書いていますけれども、結局誰がこのプロジェクトにちゃんといくのかという責任を持つのでしょうか。

○文部科学省 委託はしますけれども、実行チームに文化庁職員が入ってやりますので、委託の責任は国にありますし、単に委託しても全部任せるのではなくて、それは、文化庁の職員も一緒になって交渉等をやる。ただ、最終的には責任は委託責任があるということで、文化庁に責任があると御理解いただければと思います。

○石田評価者 ですから、最初に事務局からお話があったとおり、この文化プログラムをオリンピックでやらなければならないのは組織委員会の義務であって、本来そこがしっかりと責任を果たさなければならないときに、文化庁のほうか、あるいは国のほうが責任を持ちますとあって、結局誰が責任を持ってこれをやったのか。オリンピック憲章のほうで求められていることに関しては、誰がやったのかということが全く不透明になるのではないですか。

○文部科学省 御理解いただきたいのは、組織委員会もやりますし、文化庁もやるというふうに御理解いただければいいと思います。

○河野行革担当大臣 メインは組織委員会がやるわけでしょう。

○文部科学省 メインはやると思います。

○河野行革担当大臣 だったら、そこがリーディングプロジェクトをやってもらえばいいじゃない。

○文部科学省 ただ、文化庁としては、やはり全国津々浦々でやはりこの機運を盛り上げていきたいという意味では、やはり。

○河野行革担当大臣 それだったら、余計に地域のいろいろなイベントの、先ほど伊藤さんがおっしゃったような地域のイベントの発信をしっかりとやらしてもらえばいいわけで、何も国が10カ所に限って、そんなことをやる必要はさらさらないですよ。

○田島次長 後ろの方は、どちらの方ですか。

○企業メセナ協議会 企業メセナ協議会の加藤と言います。

○河野行革担当大臣 ごめんなさい。役所に説明させてくれる。これは役所の事業なのだから

○企業メセナ協議会 もちろんそうなのですが。

○河野行革担当大臣 役所の事業だから、役所がきちんと説明しなさいよ。

役所の事業の集計をしているのだから、役所が説明しなさい。要するに、最初から、計画から丸投げしてしまっているわけでしょう。だから、役所が自分で説明できないのでしょう。

○文部科学省 いいえ、全然違います。

○企業メセナ協議会 だから、説明したいわけです。

○河野行革担当大臣 役所の事業のレビューなのだから、役所が説明できなくてどうするの。

○企業メセナ協議会 オリンピックを誘致するために応援してきた我々民間人の立場から言うと。

○河野行革担当大臣 ごめんなさい、これは役所のレビューだから控えてください。

○企業メセナ協議会 はい。

○文部科学省 一言申し上げますと、事前に事務局と調整させていただいたときに、御出席を認めていただいて、メイン席には座らないでほしいと。ただ、後ろで発言もしていいよと我々は聞いたものですから。

○事務局 発言は認めていません。傍聴に来るというので、民間企業の関係者はだめですと。ただ、公益法人だということで、バックシートに座るといいと言っただけです。発言はどこの役所でも認められていません。

○田島次長 時間がないので、ただ、文化庁としても答えられるでしょう。

○文部科学省 もちろんそうです。

○田島次長 ですから、お答えになってください。時間も限られているので。

○文部科学省 ただ、なぜ国がやるかというのを御理解いただきたいのは、これは文化プロジェクトもやる中で、しっかりと文化を資源として活用していくという国の方向性を20万件、全国津々浦々でやるときに、同じような方向で、単に金がかかるのではなくて、民需をしっかりと活用していくというためにやりたい、そのための見本というかを示したい。1億円といいますけれども、これは全部丸抱えではなくて、まさに企業メセナ協議会を初め、マッチングさせながら、しっかりと民需を活用しながら、その見本となるようなものを指していただきたいということです。

○田島次長 ですから、そういう説明は文化庁さんでいいじゃないですか。全く問題ないでしょう。

では、最後にしましょう。

○伊藤参考人 今のお答えは、河野大臣の質問の答えにはなっていないと思うのですよ。全国津々浦々でやるということは誰も否定していなくて、ただ、それは既存の補助事業があって、しかもこれについてはもともと前年度に一度再構築をするからということで廃止になって、でもそれを再構築するためには、オリンピック・パラリンピックのこの文化プログラムの橋渡しをしてやるということを掲げられて、改めてやられているわけではないですか。だからこそ、全国で今、いろいろな地域がやっていることをどうやって広げていく

かということを考えることが必要ではないかというのが、先ほどの河野大臣のお話だと思うのですよね。

○文部科学省 おっしゃることはよくわかります。ただ、その上で、地方自治体とか民間単体、あるいは多少のコラボレーションではできないことをリーディングプロジェクトでやりたいわけなのです。

○河野行革担当大臣 それは地方自治体をなめていない。いろいろな地域の力をなめていないか。

○文部科学省 いいえ、自治体の方には大いに頑張ってくださいですし、その支えをするための事業ということで、先ほど申し上げて、人材を育成。

○河野行革担当大臣 3億円をどこかのイベント会社に丸投げするだけでしょう。

○文部科学省 いいえ、丸投げするわけではありません。事務的なことのサポートをするための、それは公募に基づいた形でのNPOなのか、会社なのか結果はわかりませんが、そこに事務をお願いすることはありますが、中身はきちっと文化庁で決めていくということがありますので。

○河野行革担当大臣 文化庁が決めた中身のほうが地域で決めた中身よりもレベルが高いの。

○文部科学省 いいえ、そういうことではなくて。

○河野行革担当大臣 違うだろう。では、地域でやれば別にいいじゃない。何でこのオリンピック関連だといって、10億円余計に金を使わなければいけないの。

○文部科学省 国としてやらなければいけないこととして、先ほどの人材育成。

○河野行革担当大臣 別にやらなくてもいいじゃない。国には義務がないのだから。義務があるのは組織委員会でしょう。

○文部科学省 今回の憲章という意味では組織委員会の義務ですけれども、先ほど申し上げたように、閣議決定で。

○河野行革担当大臣 だから、閣議決定で文化プロジェクトをやりますと。それは今まである既存の事業で、地域でやってもらえばいいじゃない。閣議決定をしたからといって、何も国が3億円を丸投げして、10億円のプロジェクトをやらなければいけないなんてことは、どこでも決まっていないよ。

○文部科学省 それは、丸投げをしてということで我々は思っていませんけれども、国として、政策としてやるということで今、財務省と折衝させていただき、先ほど申し上げたように、内閣官房のオリンピック・パラリンピック本部事務局のほうで、関係省庁会議をつくって、全国的にあるいは国としてどこまでやるかについても御相談しながらやっていきたいと思っています。

○河野行革担当大臣 だから、それは地域がやってもいいわけでしょう。

○田島次長 という意見もあるということです。

では、ほかにありませんか。

よろしいですか。

では、時間もないので最後にしましょう。

○佐藤評価者 やはり百歩譲っても、推進体制を整備して、一体これまで足りなかったことは何だろうとか、どこに既存の事業ではできないことがあるのだろうかということを考えるのは、推進体制の整備というところは百歩譲っても何か意味があるかもしれませんが、先ほどからお話が出ているように、いきなり10億円使うことを前提に予算を組むというのはいかがなものか。つまり、推進体制を整備して、ニーズを把握して、既存の事業に何か漏れはないかということを精査した上で、それでも足りない予算がこれなのだということであれば、もしかしたら我々も納得するかもしれないですけども、やはり10億円を使いたい、そのために推進体制が3億円ですというふうにはしか聞こえないということになるのですけれども。

○文部科学省 私共の説明が不十分でありましたけれども、まさに体制も整備し、そして来年度のリオデジャネイロオリンピックが始まりますので、その後半部分からスタートしたいということで概算要求をさせていただいております。その判断の中で、資金の使い方等々については、十分検討していきたいと思っております。

○田島次長 どうしてもという方。

○永久評価者 では、ちょっとだけ。

○田島次長 はい。これで最後に。

○永久評価者 これは、オリンピック組織委員会がやることは義務づけられていると。ですが、やり方について制約はないですね。ということは、これがベストの方法だという確証があるわけでもないということですね。

○文部科学省 2020年まで時期がありますので、来年度取り組んで、そこからまたよりよいものをつくって、2020年のオリンピックまでに文化によってみんなが盛り上がる、日本の文化が振興するというふうに、事業については毎年毎年しっかりと考えていきたいと思っています。

○田島次長 それでは、今の事業はこれで終了いたします。

2つ目の事業でございます。「オリンピック・パラリンピックフラワー安定供給対策事業」についてです。

では、事務局よろしく申し上げます。

○事務局 農水省の事業でございます。一般会計1億円の概算要求でございます。

事業の概要は、オリンピックをやる時期は、まさに夏の盛りでありまして、その時期に国産の花き、国産のお花の出回りは、仏様に供える菊などに限られて、国外産の花きの輸入が増加するという状況にあると。

オリンピック・パラリンピックを契機に、国産のお花のすばらしさをアピールするために、夏に国産のお花の安定的な生産供給体制を整備したいということでございます。

具体的な事業の内容は、次のページでございますけれども、検討会を開催する、それから、夏の盛りに国産のお花を安定的に生産供給できる体制を整備するというので、具体的に、その下にある4つのお花が挙がっておりますが、大菊、アジサイの一種のようですが、ハイドランジア・パニキュラータ、それからダイヤモンドリリー、スプレーマムという4つのお花を国産で安定的に生産・供給する体制をつくりたいと。

その上で、ピクトリーブーケ、メダルをもらった人がもらう花束ですけれども、その輸送条件等を真夏でもしおれたりしないようにするための研究をしたいということでございます。

この論点なのですけれども、まず、国産のお花がオリンピック・パラリンピックの成功のために必要不可欠なのかどうか。農水省は、先ほどの4つのお花を研究しようということなのですが、その中のダイヤモンドリリーというのは南アフリカの原産、スプレーマムはアメリカの原産、では、国産の花というのは何なのだろうかということの一つであろうかと思えます。

それから、国産花きの生産体制を整えるということでもありますけれども、農水省の説明によりますと、国産の花きが真夏でも生産流通されるようになれば、国産花きに対する需要が喚起されて、国産花きの需要が生まれるということなのですが、もし仮に国産花きの需要が広がるということであれば、それは民間のお花の生産者、あるいはその流通業者、たくさんおりますので、民間が自主的に生産供給体制を整備するのではないかというのが次の論点であります。

最後に、御参考でありますけれども、東京卸売市場で国産の切り花の取引実績を見ますと、夏場、赤の点線で囲った範囲でありますけれども、相当数のお花の流通があるということが見ていただけると思います。

以上です。

○田島次長 それでは、農水省より説明を2分以内でお願いします。

○農林水産省 オリピック・パラリンピックフラワー安定供給対策について御説明いたします。

まず、1ページでございます。我が国の花きの産出額は3,800億円、農業生産額の4%を占めております。

国産の花きは、国際的なコンテストで金賞を獲得するなど、品質は世界最高レベルにあり、輸出も増加傾向にございます。

また、生産者の年齢も比較的若く、農業の中で魅力のある分野となっております。

一方で、安価な輸入切り花の増加、燃油の高騰等のリスクを抱えるなど、必ずしもバラ色な話ばかりではないところでございます。

このため、昨年花きの振興に関する法律が議員立法により制定されまして、政府といたしましても、生産、流通、販売の関係者の連携を促しつつ、国産シェアの奪還と輸出の拡大を目指しているところです。法律の第19条では、国の支援について努力義務がございす。

2ページをお願いします。花き産業に係る国の支援はこの国産花きイノベーション推進事業でありまして、本事業は、花きの振興に関する法律の理念を実現するため、平成26年度に本格的な花き振興予算として初めて創設されまして、関係者の連携のもと、生産供給力の強化、すぐれた品質の国産花きの日持ち性の向上、物流の効率化、花育などの取り組みの支援を開始したところでございます。

そして、2年目となる今年、27年度に一部拡充いたしまして、本事業を2,300万円で実施しているところでございます。

3ページをお願いいたします。「対策の狙い」でございますが、我が国におきましては、夏場の生産条件が厳しいため、夏場に輸入花きの増加を招いております。こちらにございますように、花の需要は年間を通じて波がございすけれども、菊を除きますと、切り花

の国産シェアが、8月、9月の2カ月間はそれ以外の月に比べまして、輸入品のシェアが3%高くなる、こういう状況になっております。従いまして、この夏の時期に、国内の生産供給力を高めることを狙いとして、本対策を実施することとしたものでございます。

具体的には、現在、春または秋が出荷のピークとなっておりますこちらの4品目につきまして、産地と連携をして、夏場に生産できる品種の選抜や栽培方法を実証し、成果をマニュアルという形で普及を図る、こういう事業でございます。

4ページの真ん中、②の欄をごらんください。春に開花いたしますハイドラングア・パニキュラータ、これはあじさいの一種でございますが、日本から欧米に渡りまして、ブーケとしての人気が出た品種でございます。これにつきましては、開花時期を遅らせることによって、盛夏期に出荷する栽培方法の実証を現在行っております。また、秋に開花しますダイヤモンドリリー、大菊、スプレーマムの3品目につきましては、開花時期を早めることによって、盛夏期に出荷する栽培方法の実証を行っております。

続きまして、右側の③をご覧ください。2020年の大会は、国産の花きを世界中の方に見ていただくまたとない機会でございます。この猛暑下でもすばらしい品質を保った国産花きを大会に供給することができますれば、これを契機に夏場の国産花きの需要の拡大につながると考えております。

一方、表彰式は、昼間、夜間、屋内、屋外など、さまざまな条件でございまして、これに伴いまして、ビクトリーブーケの納品環境も厳しいことが予想されますので、本対策の一部を用いまして、輸送条件の実証を行っているところでございます。

○田島次長 そろそろまとめてください。

○農林水産省 では、論点につきまして御説明させていただきます。

まず、国産花きは、2020年の成功のために必要不可欠なものかということでございますが、過去の大会、例えばロンドン大会、北京大会におきましても、国威の発揚、あるいは国を象徴する花きを世界に広くPRする観点から、自国産の花きが意識的に使用されております。従いまして、2020年の大会におきましても、国産花きを用いることが必要不可欠と考えております。

また、民間が自主的に生産・供給体制を整備するのではないかという論点につきましては、この真夏の開花という課題につきましては、栽培方法にチャレンジする生産者と、その商材を扱う卸売事業者、花きの小売店など、関係者の方が一堂に会して、共同で問題を解決することで初めて実現可能であるということと、また、ここで得られました栽培方法や品種などの情報につきましては、関係者だけで持つのではなく、国で公表いたしまして、産地で共有していただくことが国産シェアの回復に有効であると考えておりますので、個別の民間事業者の方の取り組みに委ねるのではなく、国が積極的に後押しをすることによりまして、スムーズに進んで、成果の普及が図られるものと考えているところでござい

す。

以上です。

○田島次長 それでは、議論を行いたいと思います。大体15～20分でお願いします。

では、アトキンソンさん。

○デービッド・アトキンソン参考人 質問2つです。

まず、そういうことであれば、国産の花のブーケに限るということで、オリンピックの予算で組み入れていけば、あと民間に任せればいいのではないのという気がしますけれども、民間がそれで動いていけば、要するにオリンピックとしてそういうものしか買わないということを言えば、民間がそのために備えてもらえるのではないかという気がしますので、組織そのものに対して、要するに育てていく必要が果たしてあるのかというのの一つとして思います。

その続きなのですが、それはそうだとすれば、国としては花屋さんをやるつもりですかという感じがします。

○農林水産省 まず、真夏の生産供給力の強化をなぜやるかということなのですが、

○田島次長 今のは、組織委員会なりで義務づければいいではないですかと。

○農林水産省 はい、失礼いたしました。どうもありがとうございます。

調達のコードは、例えばロンドン大会におきましても、組織委員会のほうで、例えばイギリス産を使いましょうといった形で義務づけられることになるわけですが、生産のほうはなっておりましたので、今回どうなるかはまだこれからだと思いますけれども、そうなるとしても、生産のほうにつきましては、やはり私たちのほうで取り組まないと、それに対応できる形にならないと。なぜならば。

○デービッド・アトキンソン参考人 何でそれでわかるのですか。

○農林水産省 それは、真夏の供給力が落ちているからでございます。

○デービッド・アトキンソン参考人 それは落ちているだけであって、その時間にこれしか買わないのだから、それに備えてくださいといえ、今はどうだってどうでもいい話ではないですか。その時期にこのぐらい要るのだから、生産者のほうにそれに備えてくださいということを言えば、民間だって利益が目の前にあるわけですから、そのためにつくるのではないですか。

○農林水産省 国内の生産者の方にチャレンジを促すためにも、国としてこのメッセージを発信することが大事だと考えております。

○デービッド・アトキンソン参考人 それは買うよということ言えばいいのではないですか。

○河野行革担当大臣 それがメッセージじゃないの。買いますよという。

○デービッド・アトキンソン参考人 すみません。もう一つあるのですけれども、日本人ではないからわからないのですけれども、この仏さんに備えるお花というのは、人にブーケとして渡していいのですか。

○農林水産省 それはそのようではないように考えておまして、今回実証させていただいております品目につきましては、大菊、菊といっても仏様の仏花ではございませんので。

○デービッド・アトキンソン参考人 「これは仏花に限られ」と書いてありますよね。

○農林水産省 仏花は夏でも実は供給をされているという意味でございまして、仏花以外のものの供給力が少なくなっているために、輸入品の増加を招いている、こういうことでございます。今、行革事務局様のほうの資料をごらんいただいていると思うのですけれども、趣旨はそういうことでございます。

○田島次長 はい、どうぞ。

○石田評価者 今のお話ですと、夏に咲くお花をもっと生産していただくようにするのだとおっしゃっているのですけれども、資金の流れというシートを見ますと、今回2,200万円ぐらい予算があるわけですが、これを1者、JFTDというところに委託されて、こちらは流通業者さん、むしろ花の販売を組織する方たちのところだと思うのですけれども、こちらのほうで取得されるのがほとんどであって、花き生産者にはわずか200万というか、195万5,000円しかいかない。右側のNPO法人のほうも、これも基本的には輸送に関する技術なり何なりを提供されているところだと思うのですけれども、今、おっしゃられた話と、この予算の割り振りが合っていないのではないですか。もっと生産させるのであれば、どうして花き生産者のほうに、もっとお金を出すとか、あるいはそれに対する研究をしているところにお金を出すということにならないのか、それについて御説明してください。

○農林水産省 この事業は、新しい栽培方法であるとか、品種につきまして、実証を行いまして、その評価を行った結果をマニュアルとして広く普及することが目的でございまして、実際このマニュアルができた後、生産するのは、この事業でやるものではございません。この補助事業者であります一般社団法人JFTDですけれども、こちらは一般的には花キューピットという名前で行われている全国の生花店の集まりの方でございまして、確かに生花店ですので、生産はしていないわけですが、日常的に花を取り扱っております、花の品質については大変詳しい専門家の集団でございまして。

○石田評価者 もう花キューピットという名前を出していただいたので、端的にお伺いしますが、こちらのほうで検討会の開催で525万円、盛夏期に安定して開花させる栽培方法等の実証と言いながら、現地評価調査、旅費、データ集計、人件費で900万円。あと、輸送条件の実証で300万円というお話が、今のお話とは全く理解できないのですけれども、もう少しわかりやすく説明していただけますか。

○農林水産省 ありがとうございます。まず、(2)の栽培方法の実証は、下のほうにございます花き生産者で行った実証の結果を専門家に見ていただくための費用となっております。今、8人と下に書いてございますけれども、それぞれのところに専門家に行ってくださいまして、花が咲きました、あるいは咲かなかった、咲いたけれども、品質はどうだといったことを評価していただいております。

○石田評価者 それだったら、種苗メーカーとか、あるいは花き生産者たちこそが、あるいは農水省が技術開発だとか、そちらに直接お金を出すべきであって、このJFTDという本来は流通なり花販売のほうを得意とするところをお願いする話ではないのではないのでしょうか。

○河野行革担当大臣 しかも、これは200万円で4品種やってもらって、咲いた花を見に行ったり何かするのに500万円かかるというのは、何かおかしくないですか。このダイヤモンドリリーをつくっていますという人がテレビにも出ていたけれども、この50万円をもらうと、自分の栽培方法を全部公開するわけですね。そうすると、一生懸命自分でためたノウハウを全部公開してくださいと。そのための対価が50万円ですという話でしょう。それだったら、先ほどデービッドさんがおっしゃったように、こういう色の花をブーケに使うから買いますよと言えば、その人たちは一生懸命夏に咲かせるように、それがブーケに使われたら宣伝になると思ったら、そんな50万円をもらわなくても花を咲かせるし、50万円もらわなければ、自分の花を咲かせるノウハウを別に人に公開しなくてもいいわけだから。

○農林水産省 今おっしゃっていただいたとおりでございます、私共はこの補助事業を行うことによりまして、この趣旨に賛同していただける生産者の方に公開していただくこと、こういう御協力をいただくということになっているわけでございます。

私共からすれば、大変ありがたい話で、国産花きの夏場の生産供給力を高めるために、積極的にこうやって御協力をしていただいている生産者の方に御支援をさせていただいて、その成果は全国で普及させていただく、こういうことでございます。

○農林水産省 ちょっと補足させていただいていいですか。

○田島次長 では、1回だけ。一人をお願いします。

○農林水産省 これは3年間でやることになっているのですね。それで、我々の成果は、夏場に花をつくる、実証して技術的なマニュアルをつくる、これを最終的に日本中に広げてもらって、真夏の足りない花を全国でつくってもらう、これをオリンピックも含めて、供給できる体制をつくるということなのです。

おっしゃったように、お金の面では確かに生産者にいっている金額が少ないかもしれませんが、それがノウハウに、形になって、特許という形もあるでしょう。そうではなくて、これは日本全体で盛り上げて、日本に真夏の国産の花をオリンピックに向けて出していこう。それはどこかで囲むのではなくて、みんなで公表して、使いながら日本全体で、生産者でオリンピックのために出していこう、こういう考え方でやっているのです、金目だけではなくて、まさに大臣がおっしゃったような生産者は、ここで花をつかって、オリンピックに出していくのだったら、それは隠すものではなくて、みんなで使っていこう、こういう機運でやっている事業でございます。

○デービッド・アトキンソン参考人 そもそも話なのですけれども、経済合理性からすると、国産のお花が8月、9月にあまり生産されていない原因といたしまして、その理由を教えてください。

○農林水産省 猛暑でございます。高温多湿です。

○デービッド・アトキンソン参考人 こういうことをやれば、同じ問題があるのではないですか。そうすると、冷房を買っているようなものではないですか。

○農林水産省 冷房でお金をかければ、またそれは競争力にかかってきますので、今回の実証では、例えば遮光するとか、あるいは花を咲かせるためにごく短時間だけ低温にさらすとか、そういったことで対応しております。

○デービッド・アトキンソン参考人　ですけれども、先ほどの話に戻ると、それで猛暑だからそういうふうにつくれないというのは、1億円を出すことによって、それはつくってもらえるようになるということで、そういうことをやって、何のメリットがあるのですか。

○農林水産省　できないということではなくて、厳しいということでございますので、そこを栽培条件を工夫することによってできるようにしていったら、国産の生産供給力を高めるということでございます。

○デービッド・アトキンソン参考人　ただ、民間としては、そういうことをペイしないということを基本にして、そういう供給のやり方をしていますので、ここでお金を出すことによって、ペイしないものをペイするようになるという結論にはなりませんか。

○農林水産省　冬場は確かに燃油を使いますのでコストが厳しくなって、実は冬場も輸入シェアが高い時期があるのですけれども、夏については今、申し上げたように、栽培方法を工夫することによりまして可能性がある、そのように考えておりますので、このように夏場の生産供給力の強化ということで取り組ませていただいているものでございます。ペイをしないということではなくて、夏場は燃油を使わないで生産ができるので、ペイする可能性がある。ただし、それには栽培方法をこれから実証していかなければならない、こういうことでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○デービッド・アトキンソン参考人　生物学者を呼んできたほうがいいのかという感じはしますけれども、お花は猛暑の中でつくる、冷房を効かせる以外は何の方法があるのかということで、先ほどの話であれば、ペイしないのであれば、国産に限ってやりますので、追加を出しますから、それでちょっと高目になるかもしれないのだけれども、それでも冷房をかけてつくってくださいといえ、別に1億円を払う必要はないのではないですか。その1億円は、お花代として上乗せして、オリンピックのほうから出してもいいのではないですか。

○農林水産省　繰り返しになりますけれども、私共は夏場の生産供給力を高めることによって、この時期の国産シェアを回復させることをねらいとしております。

○デービッド・アトキンソン参考人　でも、そういうふうになる保証はないですよ。

○松本内閣府副大臣　農場試験場だとかいう非常に農作物、花き等々について、長い長い歴史を積んだ、そういう研究所が全国に展開をされていて、それに私たちは長年税金をつぎ

込んできているという意識があるのですよ。それを、オリンピックに間に合わないからというので、そういう話はなしにして、農業試験場にはそういう能力は全くありません。だから、流通業者に自分たちの税金をあげるから、あなたたち稼いでください。生産者のほうは、50万円あげるから、自分たちが何年も何年も品種改良に取り組んできたものを、全部オープンにしてください、こんな話に聞こえてしようがないのだけれども。だめだよ、オリンピックに便乗しちゃって、そういうのはやはり全国民の税金が使われるわけだから、納税者一人一人を納得させる説明になっていない。よろしく。

○田島次長　という指摘もあります。

○農林水産省　先生、その点ですけれども、試験研究のものが世の中に広く使われていくためには、3つぐらいのステップがあると思うのです。

基礎的な研究、品種改良とか、例えばその次のステップとして、それを一般に使うための開発みたいなものがある、それで最後に個別の農家さんが使えるような、みんなが使えるように普及していく、こういうステップがあると思っています。今回の事業は、基礎的な試験研究とかではなくて、個別の農家さんがその場で使えるようなものにしていく、これも試験場だとまだ研究者の方が専門家がやるものができるようになる段階、今回については、日本中の花の農家さんが、自分たちでやり方がある程度勉強すれば自分でできる、自分でできるようにするためのマニュアルをつくっていきこう、こういう段階なのですね。

○松本内閣府副大臣　花キューピットという町の花屋さんが、お金を渡したらそれを農家に行ってつくってくださいといったらできてしまう、そういう話ですか。

○農林水産省　そうではなくて、実際このつくる実証をするのは、優秀な農家の方々がまさに栽培をしながらやり方を決めていく。そのためには、実際にもっと詳しい研究者がアドバイスしながら、こうやったらできるよね、日本のいろいろなところでできるよね、こういうつくり上げていく、そういうものなのですね。

○松本内閣府副大臣　農家につくってくれと。

○田島次長　副大臣、マイクをお願いします。

○松本内閣府副大臣　生産者に直接オリンピックがあり、あなたはこれだけの市場があるのだけれども、出荷する気はありますか、自信がありますかという調査は、どこでやったの。誰に聞いたの。生産者の誰が、夏場はこうだから間に合いませんとか、私たちは責任

持てませんとか、ブーケはとでもではないけれども、夏場だから私たちはできませんというの、誰がそう言っているの。どこの農協が言っているの。明確にしてほしい。

○農林水産省 夏は統計を見れば明確なのですけれども、需要量が全体として高くないにもかかわらず。

○松本内閣府副大臣 統計ではなくて、実際につくっている人に確認をしてほしい。納品できますか、値段がどれぐらいになりますか。「納品しますよ」と言ってくれたら、こんなお金必要ないじゃない。統計というのは、それは市場が縮んでいるときの統計を持ってきて、能力がないということと、出荷してもあまり利益にならないということと、全く別の話だよ。生産能力、出荷能力と、夏場に出荷されていないということと、買い手が少ないということ、だから生産していないのだねということとは全く別の話だ。

○農林水産省 夏場は、需要は多いのです。ですから、市場に流通する取引の量は多いのですけれども、そのときは国産が少なくなっているのです。ですから、ほかのところは需要に応じて国産も輸入品も上がるというのが通常のパターンなのですけれども、この8月、9月だけが、7月や10月のほうが総計として少ないにもかかわらず、国内の分だけが。

○松本内閣府副大臣 出荷業者の人が、誰に聞いたらこうでしたというのだったら、私も信用する。単なる数字の上で言われてもわからない。

○田島次長 という疑問もあるということで、ほかにありますか。

では、時間なので、あとお2人、これで終了します。

○伊藤参考人 今までのお話は、まず最初にマニュアルをつくったら広げられるということであれば、なぜ今までしてこなかったのだろう。生産者側が、まさに今のお答えでいくと、需要はあるけれども、供給が追いつかない。マーケットで考えたら、つくればつくるだけ売れるという話になるのだから、それだったらやっているだろうというのが素朴な疑問の一つ。

もう一つは、これは今までのお話は、どうもオリンピックではなくて、ずっと夏場足りないからやっている、オリンピックはたまたまそこに2020年でビクトリーブーケがあるからくっつけたというふうにはしか聞こえないのですが、そこはいかがなのでしょう。

○農林水産省 個々の生産者がやはり新しい栽培方法にチャレンジするというのは、その評価をしていただく方を自分で見つけたりとか、そういうことになりますので、なかなかハードルが高こうございます。私共は26年にこの国産花きイノベーション推進事業で、初

めて予算がついたもので、それまで予算がなかったのです。予算がついて、初めてこれができるようになったということでございます。それまではハードルが高くてできなかったということだと思います。

それから、もう一つのお話につきましては、2020年の大会は、やはりこれは世界中の方に見ていただける、またとない機会でございますので、これを契機として取り組ませていただくということでございます。

○田島次長 どうぞ。

○伊藤参考人 去年予算がついたときもオリンピックだったのですか。

○農林水産省 説明ができていなかったのですけれども、このオリンピック・パラリンピック・フラワー対策は、27年から始めております。26年には行っておりません。

○伊藤参考人 つまり今年度やるときに、オリンピックも2020年にあるから、もともと問題意識はあったけれども、なかなかできなかった。そこに2020年のオリンピックのタイミングを使ってやりたいということですか。

○農林水産省 需要を生み出す契機になると考えております。

○伊藤参考人 ここからは堂々めぐりになるので、やめます。

○田島次長 では、アトキンソンさん、お願いします。これで最後でお願いします。

○デービッド・アトキンソン参考人 また元に戻りますけれども、どう考えても、今の話だと、先生がおっしゃるように、あの時期で海外から輸入してきているということは、それは値段が合わないから供給ができないからそうなっているだけで、オリンピックで買ってくる値段も高くすれば、その問題は解消するはずですよ。それは、民間の経済学の常識中の常識だと私はそういうふうに思います。

何かこれを見ていると全然ここに出す意味もなく、それはそうだとすれば、では夏で、8月、9月、猛暑だから云々ということであれば、では猛暑の中でも、栽培できる蘭とか、咲いてくれる花を買ってあげればいいだけの話なので、特別にそれで無理して冬に咲くべき花を栽培する必要は果たしてあるのかという疑問に思います。

○田島次長 では、永久さん、何か一言ありますか。

○農林水産省 いろいろ考え方があろうと思うのですけれども、やはり日本の花で真夏にいろいろな品種、いろいろな花を出したいというのがあろうのです。おっしゃるように、例えば真夏だとヒマワリとか、出せる花もあるのですけれども、そうすると種類が少なくてさびしい、それだけではなくて、今、4つ挙げたようなものもちょっとずらして、真夏に出すことでよりレベルの高いビクトリーフラワーなりを出せるようになる。

ただ、値段を。

○河野行革担当大臣 時間がない中で申しわけない。大きな菊というのはブーケになるの。

○農林水産省 ブーケは一部ですけれども、それ以外もオリンピックの会場を飾る花も含めて、夏の体制をつくるということです。

○田島次長 とにかく寂しいのでということですね。わかりました。

それでは、以上でこの事業は終了いたします。

続きまして「沿岸域環境改善技術評価事業」でございます。

○事務局 環境省の一般会計5,000万円の要求が出ている事業でございます。

事業の概要であります。2020年のオリンピック・パラリンピック東京大会の競技会場として、東京湾が一部の競技の会場になっておりますが、この湾内が富栄養化して、赤潮や青潮が発生したりすると困りますので、水質改善に向けた取り組みが急務ということがあります。

そういった問題意識から、アサリなどの底生生物、そこに生きる生物による水質浄化作用に着目し、この実証実験をやろうという事業でございます。

具体的には、東京湾の奥部を、奥部というのは東京の臨海部でありますけれども、東京の臨海部にアサリなどの底生生物の着床場を試験的に造成して、水質がどれぐらい改善されるかというモニタリングを実施するということでもあります。こういった情報を整理して、全国の自治体にも共有したいということでもあります。

論点でありますけれども、アサリ等の底生生物による水質浄化の効果発現、これは、まず試験からやるということでもありますので、試験一当たりやってみて、それから、しっかりと着床するところをつくって、アサリを埋めていこうということなのだと思っておりますけれども、それには相当な時間を要すると思えますので、2020年に間に合うのかどうかということが、そもそもの論点として考えられるのではないかと思います。

それから、2つ目の論点として、この事業をやることによって、東京湾の水質改善がどれぐらい進むのか。成果指標としては、この東京湾の水質改善がどのくらいになるかということではなくて、東京湾における新たな干潟域において着底が見込まれる底生生物の種類と、種類が成果指標となっておりますが、事業の目的との関係いかんということがもう

一つの論点。

それから、3つ目の論点としては、東京湾のような湾の入り口が狭いところを閉鎖性海域と言いますが、閉鎖性海域における水の環境改善技術というのは、これまでも先進的なものがかなり存在するわけでごさいます、それに加えて、このアサリの研究をする必要があるのかどうかという論点がごさいます。

以上でごさいます。

○田島次長 それでは環境省に。

○河野行革担当大臣 すみません。もう一つ論点で。これはやるとしたらアサリはどれぐらい東京湾をきれいにするのに必要かも、ちょっと挙げてください。

○田島次長 大分時間が押していますし、たくさん質問も出てくると思いますので、2分以内でお願いします。

○環境省 環境省の根木と申します。よろしく申し上げます。

環境省の説明資料をお開きください。

まず、この事業の背景でごさいます、東京湾の奥部であります、夏に赤潮が常に発生しております。これはその次のページの写真をごらんください。左側の写真が夏の東京湾の赤潮発生中の写真ですが、これは植物プランクトンが異常に多く発生しているということであり、東京湾の典型的な赤潮は、こういう茶色の色であります。冬とか今の季節は赤潮の発生が少ないのですが、夏、東京オリンピック開催時期に激しいということであり、

お戻りいただきまして、そのようなことで、透明度が1mを下回ることが多い。東京湾の中でも最も汚濁しているということであり、

2020年東京オリ・パラ大会、トライアスロン、遠泳、ボートなどの競技会場が東京湾の湾奥部にある。このエリアの水質を改善して、水に親しめる空間を創出することが重要と考えております。

このような海域の環境を実現するためには、もちろん陸からの汚濁負荷削減、工場排水の規制、そしてその生活排水、下水道の整備など、これは重要なのですが、これだけではなく、さまざまな生き物が生息する干潟などの保全再生、海における直接的な浄化の対策を含めて、総合的に進めていくことが重要ということで、これは環境基本計画の中でこのような考え方になっております。

2020年に向けて、オリンピック会場が複数存在する、そして国内外から選手や見学者がアクセスする湾岸の湾奥の10キロ四方以内のエリア、このエリアの水環境の改善を加速化が必要だと考えております。

この事業の中身に入りますが。

○田島次長 手短にお願いします。

○環境省 はい。

沿岸域における水質対策として最も有望であるアサリなど、アサリだけではなくて、二枚貝とか、東京湾にもともと住んでいるような底生生物の力を活用した水質改善に着目したと。それはなぜかといいますと、電気代とか使うわけではありませんので、維持管理費用は原則不要と。そして、水質の改善能力が高いと。これについては、最後のページを見ていただきますと、アサリ3匹を3リットルの水槽の中に入れて、濁りが2時間ぐらいでとれてきたというようなイメージをお示しさせていただきました。理由としては、このようなことであります。

そして、この事業では、アサリなど底生生物の生息場、浅場や干潟であります。これを広げていくと、ネットワーク化していくことによって水質改善を図るということになります。

環境省は、この東京湾湾奥部、10キロ四方ぐらいのところではありますが、ここをモデル海域としまして、水質等のモニタリング、シュミレーションモデルの計算、そして、小規模な環境改善技術の実証試験、これを3つ組み合わせまして、どの程度改善することができるのかということの効果をきちっと把握したいと。

そして、この情報をももちろん公表もしますし、東京都にきちっと提供したいと。東京都は、浅場などの整理構想計画がございます。そして本事業の成果を東京に提供することによって、効果的な水質改善、効果的な浅場の創出を後押ししたい。そして、もちろんこの事業の内容はほかの海域にも広く発信したい。このようなことによって、オリンピック開催に向けて。

○田島次長 もうここは読めばわかるので、短くしてもらえますか。

○環境省 わかりました。美しくて、親しみがあって、世界に誇れる東京湾を目指すための事業でございます。

以上です。

○河野行革担当大臣 アサリはどこからどれだけ持ってくるの。

○環境省 基本的には、アサリはまず東京湾にもともとおりまして、アサリというのは親貝はそんなに動けないのですが、卵を産みまして、赤ちゃんになりまして、これが水の流れに沿って少し漂いまして、それで下がってきて着底するということでもあります。ですの

で、アサリの幼生がかなり東京湾に漂っているということがあります。ですので、適当な場所に着底したときに、アサリが育てるような場所を確保してあげれば、そこでまたアサリが育って、そこで水を浄化してくれるということを基本的には期待した、念頭に置いた事業であります。東京湾奥部でもそのような可能性は十分に期待できる。

○河野行革担当大臣　それで、オリンピックまでにどれぐらいの広さがどれぐらいきれいになるの。

○環境省　そこにつきましては、まずオリンピックに向けて、この水環境、東京湾の湾奥部、会場の水環境の改善を加速したい、これが基本的な考え方であります。加速するために総合的な対策が必要で、そのためには、湾岸域における直接的な浄化対策が重要だと。その中で、政府の力を使っていくということですが、この事業でまさに、どういう浅場を用意すると効果的なのか、そして、この10キロ四方以内に。

○河野行革担当大臣　ごめんなさい。2020年までに透明度が1 mを下回ることも多いところが、どれぐらいの透明度になるの。

○環境省　少し説明をさせていただきますと。

○河野行革担当大臣　まず結論から言ってください。

○環境省　そういうようなことを定量的にどの程度改善できるかということの効果をしっかりと定量化に。

○河野行革担当大臣　では、オリンピックには間に合わないのね。

○環境省　そこをしっかりと把握するのがこの事業の目的です。

○河野行革担当大臣　オリンピックまでにどのぐらいの透明度にするの。しなければいけないの。

○環境省　そこを今、はっきり申し上げることはできないのですけれども、この事業。

○河野行革担当大臣　では、オリンピックに間に合うかどうか全然わからないわけですか。

○環境省　もう一度申し上げさせていただきますと、この事業において、どの程度改善の

効果が見込めるかということを定量的にモデル計算、実証試験を使ってその効果を把握しよう。

○河野行革担当大臣 それはいつまでに把握できるの。

○環境省 まさに大至急で、今年度新規事業であります。もうスタートしております。今年度はモデルを置きます。そして、来年実証試験もやると。実証試験の結果は、モデルのほうに組み込んで、その実証試験レベルでやった場合に、どのくらい効果が得られるか。

○河野行革担当大臣 だから、いつまでにわかるの。

○環境省 28年度には多くのものがわかってきます。29年度にはまとめたいと。そして、東京都にきちっと提供して、加速化を図っていききたいと。

○河野行革担当大臣 それから、オリンピックまで何年あるの。

○環境省 2～3年ということであります。

○河野行革担当大臣 2年、3年でどこまできれいになるの。

○環境省 今は定量的にどこまでいけるかということ、まさに見定めるというそのステップを踏まない。この技術がどこまで、まさに小さな実証試験とかモデル計算をして、この技術でどこまでいけるかということはこの地域で見定めるというのがこの事業の眼目であります。ただ、アサリという。

○田島次長 わかりました。それで、とりあえず。
では、議論をどうぞ。

○永久評価者 何か今、大臣のお話で終わったような感じもするのですが、これはオリンピック・パラリンピックの競技場の水質改善をするのが目的ですね。その水質を悪化させている一番の原因は、多分お話にもありましたけれども、川や排水の水の問題だと思っております。その水質をよくすれば原因が絶たれるわけですから、一番効果的だと認識するのですが、今、お話を伺うと、有効性が確立されていないような方法が、なぜここで合理的な方法として捉えるのかどうか理解できないのですよ。

○環境省 まず、陸域からの負荷削減というのは、非常に厳しく行われているということ

であります。まず、工場排水とかを含めた負荷削減については、昔に比べて非常に減っています。それは、規制を厳しくして、そういうような検討も実は並行してやっておりますが、さらに5年後に向けてさらに厳しくするというか、改善するという方向も出ておりましたが、もちろん生活排水、下水道、そういった整備も、これは国交省ですが一生懸命やっております。それで、さらに加速化をする必要があると。

オリンピックに向けて水環境を改善する必要があるということで、総合的な対策が必要ということで、要するにプランクトンですので、プランクトンを、アサリとかが食べるのですね。そういう、要するに問題は二面ありまして、陸上からの負荷が多いということと、そういうプランクトンとかを食べるような、海域における健全な水循環を支えるようなものがいなくなってしまうと、その二面ありますので、二面目のほうをこの事業できっちり定量的に評価したいということでもあります。

実験室のデータではありますが、アサリ1個当たり、ざっくり言いまして、1時間当たり1リットルぐらい水をろ過する、浄化するという能力はあると言われていました。

また、例えば三河湾、これはアサリの産地で有名であります。ここは干潟の造成などもされていますけれども、やはり関係者に聞くと、そういう干潟の周囲では水がきれいである、それは関係者の認識だということも言われております。

ですので、この技術としては、はっきり有効だということがわかっておりまして、ただ、そこは定量的にきちんと評価してあげることがこれまでなされておられませんので、そこをこの東京湾の湾奥について、モデル計算も使ってしっかり評価してあげよう。そして、定量的なところを見出して、情報をきちんと発信するというので、東京オリンピックに向けて水環境の改善を加速しようということでございます。

○永久評価者 定量的に検証されたほかの方法はあると思うのですけれども、それをなぜ使わない、使うということですか。

○環境省 ほかの方法を否定しているわけではございません。ほかの方法もいろいろな方法があると思いますが、まず時間の限られている中、やはり有望な方法にある程度重点を置いて、進めていくことも必要だと思っておりますが、この方法の有望なところは、まず、先ほど申し上げた生物の力を活用しますので、維持管理費用みたいなものは原則不要であるということ、そしてその水質の改善能力、これもしっかりしているということ、そしてさらに加えますと、東京湾にもともといたような生物を使って、それを着底場をつくってあげるとか、そういうことですので悪影響がほとんど起こり得ないということがありまして、有望な技術だと思っております。

ほかの技術を否定していることは全くございません、ほかの技術についても、組み合わせというのは、もちろんあり得ると思います。

○田島次長 では、佐藤さん。

○佐藤評価人 時間がないということであれば、この段階で実験をしなければいけないような技術というのは、やはり現実味に欠くのではないかというのは素朴な感想になるのですね。アイデアは決して悪くないかもしれない。アサリという生物を使って水の浄化を図るといのは、長い目で見て、私たちの生活にとっても非常にいいことかもしれない。だから、やるなど言っているのではないのですが、でも、これはオリンピックのためにやると言われてしまうと、ちょっと違うのではないですか。

だって2段階あるわけではないですか。まず実験をして、うまくいくかどうかを検証する。それからさらに多分東京都がさらに大規模にやるわけですよ。だから、実験ではうまくいったことでも、大規模を展開すると、なかなか思うような効果は出ないかもしれないので、そういう意味で二重のリスクがある、しかも根本的に間に合わないかもしれない。ですから、そういう意味では、二重のリスクがあると思います。

ですから、それを考えると、オリンピックのためにこれをやるというのはどうかという。この実証実験自体を否定する気はないのですけれども、これはオリンピックに絡めてやることかなというのは、やはりこちらとしては疑問なのですけれども、

○環境省 オリピックに向けて、世界の人々が着目していると、世界の観光客も集まってくる、選手も集まってくるという中で、やはり改善を加速化したいということでありまして、先ほども申し上げたメカニズムははっきり浄化能力がありますので。これは関係の人に聞いていただいてもありますので、そこを今回の取り組みは、まさに会場たる10キロ四方ぐらいのところについて、実証試験もやって、その実証試験の前後、綿密な水質データ。

○河野行革担当大臣 ごめんなさい、オリンピックのためには、どれぐらいの着底が必要なの。この実験の何倍ぐらいが必要になるの。

○環境省 それは、どこまでを目指すかということになるかもしれませんが、2倍よくするほうを目指すのか、少しよくするほうを目指すかということになるかもしれませんが、そのあたりをやはりきっちりと定量的に評価をするということでもあります。そのステップを踏まないと、次のステップにはなかなかいけない。このステップを踏んで、どんな浅場が効果的か、そして、この10キロ四方の中、アサリの着底する可能性があるエリアはどういうエリアか。そして小さな規模の実験の効果を大きな規模でやったらどのぐらいの効果が見込めるか、この3つをこの事業で出したいと思っていて、この3つの情報をきっちり提供することによって、その後の事業が推進しやすくなる、定量的にまさにやりやすくなると思っていて、その定量的にやるためのこの事業でありまして、オリンピックのためにも、その後に向けてというのももちろんありますが、両面で重要だと思っております。

ます。

○石田評価者 入口と出口が逆ではないですかね。何のプロジェクトだって、どこを目指すのだというところに合わせて、最適なものを選んでいく、特にオリンピック・パラリンピックということで、しかももう決まっているエリアですよ。競技のところは全ての東京湾をきれいにしましょうとっているのであれば、そこを目指すための話をしなければいけないのだけれども、オリ・パラの話をするのであるならば、競技場のところのどのエリアをどのぐらい今よりもきれいにしたいのか。しかも、夏の赤潮が出てしまうというこの時期に、どのぐらいきれいにするために、我々はこのから5年間なりかけてやるのかという話をしているときに、これから29年までかけてとりあえず実験をして、どのぐらい定着するのかを調べてから、そうするとこれだけきれいになるからやりましょうと。それは順番が逆であって、本来はどこまできれいにするためには何年間かけてここまでやって、次のときにはこの段階と全部スケジュールを立ててやるべきなのではないでしょうか。

○環境省 オリンピック会場に、ほぼ正式に決まったのが今年の6月だと思いますが、環境省。

○石田評価者 すみません。端的にどこまできれいにしたいかということは、数字目標を持っていないのかということをお聞きしているのですが。

○環境省 例えば、透明度で申し上げますと、基準というものは無いのですが、東京湾再生行動計画という関係省庁と自治体とか、もしくは民間の方も入っているような枠組みがございますが、この中では、再生行動計画の中では、10年後までに1.5mを上回るようにしようという目標値もございます。1.5mというのは、ハードルは相当高いと思います。高いと思いますが、オリンピック開催が決まっていますので、やはり海上だけというのではないと思っておまして、世界から東京湾のこのエリアにアクセスしますので、会場だけがきれいではかとはというのは、会場とほかも、海はつながっているというのがありますが、このエリアをなるべく改善するというのが重要だと思っておまして、そのために今、加速化するかしらないかということかと思っております。

○石田評価者 だとするならば、やはり10年後の話をしているのであって、オリンピック・パラリンピックのときまでに、例えば先ほどの1.5mの透明度が1mまでいきたいと思いますか、何がしか中間目標でもいいけれども、オリ・パラまでにはこれだけしましようという目標なくやっているのだということが今よくわかりました。

○環境省 目標なくということではなくて、透明度であれば、今、1mを下回るものも多

いと、この写真のとおりでありまして、なかなか厳しい状況でありますので、そこをとにかく改善をしっかりと加速化しようということでもあります。

○田島次長　どうぞ。

○デービッド・アトキンソン参考人　質問なのですけれども、今ここで長崎大学、専門家ではないのですが、水産学部の論文が出ていますけれども、ここに書いてあるのですが、夏に赤潮が常に発生し、こういうふうになる、それに対して対策を打ちたいと書いてあるのですけれども、この長崎大学の先生によりますと、赤潮が出るとアサリが全部死んでしまうと書いてあるのですけれども、それが長崎大学で確認されている論文としてこれで一般公開されていますが、赤潮が発生するかこういうふうにやりたいということであれば、長崎大学の先生の見解とどういうふうに考えればよろしいのですか。

○環境省　東京湾でも、今でも、浅場が全くないということではなくて、奥地でもありまして、アサリもいます。それで別に全滅しているわけではないということでありまして、その長崎大学の先生の赤潮がどういうことで、アサリがどういうことかというのはわかりませんが、東京湾のアサリが全て死ぬということではなくて、アサリはいるところにはかなりいます。

○デービッド・アトキンソン参考人　でも、それで別なものを　東京湾でとっている量が減っている理由の一つとしては、赤潮の発生があるから減っているという論文も別に、これは検索しているだけでそういうふうに出てきますけれども、そういう報告書があると同時に、この先生は長崎のほうだと赤潮が出る、そこに生きているアサリのかなりの割合が、何%と細かくいろいろなデータが出しているのですけれども、この話とは矛盾しませんか。

○環境省　それは、東京湾のアサリの関係者に聞いていただければわかるのですが、アサリはいるところはいますし、夏場にいつも全滅しているとかはないです。

○デービッド・アトキンソン参考人　全滅と言ってなくて、そういう赤潮が出ると減るということをいっています。

○環境省　長崎大学の例が少しわからないところはあるのですけれども、例えば、少し考えられるのは、赤潮が出ますと、これは植物プランクトンでありまして、一斉に発生しまして、一斉に死んでしまうということがあります。一斉に死んでしまっただけで底に沈むと、分解するのにその酸素を使ってしまうのですよね。そうすると、今、夏場の東京湾の一つ悩みとしては、夏場に底の酸素が少なくなってしまうということがありますので、底で生息

しているような生き物は生きづらくなってしまいうということはありません。ただ、今回のものは、アサリというのはまさに浅いところに住みますので、干潟とか、そんなに水深が深くないところにいますので、そういう意味では酸素の影響も受けにくいということも期待しているところであります。

○田島次長 時間が過ぎております。あと3分で閉めたいと思います。何かございませんか。

もうよろしいですか。

はい。

○佐藤評価者 先ほどから水質改善を加速化させたいという言葉が出ていましたが、加速化されたいなら確実な方法をとるとというのが加速化にとっては一番いいやり方で、ただ、くどいようですが、長い目で見て、こういう新しい水質改善の方法を確立したいというのであれば、これは研究プロジェクトとしては非常に興味深いし、赤潮との関係はわかりませんが、これはやはり時間をかけて立証することだと思っております。ただ、それはオリンピックには到底間に合わないし、多分関係ないしということなので、もし実証実験として全国展開する価値があるというのであれば、それはそういうものとして予算要求して、環境省が続けていく事業としてやるべきだとは思っておりますけれども。

○環境省 そのほかの対策も加速化すべきということを先ほど申し上げましたが、陸域からの負荷のところもさらなる改善が必要という方向性がありますし、下水道も国交省のほうで今、整備を必死にやられているということで、ほかの対策も加速するというものでありまして、やはり2020年東京オリンピック、ここにみんなの目が集まってくるわけですから、さらに陸域の対策を総合的に打っていくことをやるべきだという話でありまして、それはメカニズム的には、効果があります。アサリ、アサリと申されますが、アサリだけではなくてほかのシオフキとかオキシミジとか、そういうほかの貝もありますし、ほかのゴカイとかデータもありまして、生物の力を使って環境を改善しようということは今、総合的に取り組むということで、今年も夏場に水質を測定し、モデルも組み立てて、かなり着々とやっておりますので、ぜひこれを続けて、総合的な水環境の改善をはかっていきたいと思っております。

○田島次長 では、2人で最後ですね。

まず、伊藤さんお願いします。

○伊藤参考人 もちろん東京湾は、日本の湾の中ではCODという環境負荷が一番高いということ承知をしておりますが、ただ、それがイコール人体に害が及ぶものではない。

つまりは今、実際東京湾の中でも大概やられていますよね。やられている中で、もちろんこれは程度問題で、基準値まで下げることは、これは水質改善という意味では当然必要だと思いますし、ただ、それを考えたときには湾以外の、湖や沼を考えたときには、もっと高いところもあるからこそ、水質改善という観点でいくのだったら、全体の優先順位にも必要なのではないかなと思うのです。

○環境省 東京湾といっても、湾奥部の今回のオリンピック会場になっているところと、例えば横浜でトライアスロンをやられています、水質は全然違います。お台場でもトライアスロンをやられていると思いますが、季節が違います。ですので、夏場のこの時期にトライアスロン、遠泳、ボートなど複数の会場になっていますので、その写真のとおりでありますので、環境改善を加速化したいということでもあります。

○伊藤参考人 これは完全に堂々めぐりになってしまうのですけれども、そこまで加速化したいのであれば、なぜ実証実験なのかという話にまた戻ってしまうと思うのですよ。

○環境省 実証実験とモデル計算でどんな技術が適切か、どんな場所だったら着底するのか、そしてどんな効果を認めるかというのを、そのステップをおいて定量的に評価できるようにして、そして大きな事業に後押ししたいということでもありますので、それがまさに今後の無駄をなくす一番の道だと思っております。

○伊藤参考人 実証実験というのは、これはもちろん失敗する可能性もあるから実証実験なわけですよね。

○環境省 100%成功というのは申し上げられません。けれども、三河湾の例、文献の例、さまざまな状況から考えまして、期待をしているということでもあります。

○田島次長 では、最後。

○石田評価人 東京湾の水質改善というのは長きにあたりいろいろな方が取り組まれていて、殊に東京都とか東京湾近郊の1都8県で各水質に関する部局が共同して、これについてはずっと取り組んできたと思うのですけれども、今回、東京都さんに定着するかどうかのデータを渡すということなのですが、そういった既に取り組まれている自治体との中の協力関係の中で、東京都に頼まれたからこれをやるということですか。

○環境省 東京オリンピックに向けて、水環境の改善を加速化したいからこれをやるということでありまして、もちろん環境省もそういうような自治体と連携とか、他省と連携を

して進めておりますが、この目的は、東京オリンピックに向けて、水環境の改善を加速化したいからであります。

○石田評価人 だから、東京都にデータを渡すなら、やはり東京都から頼まれて、東京都がやるところが間に合わないからやってくれということですか。

○環境省 言い方がよくなかったかもしれませんが、成果はもちろん全国に公表すると。そして、その成果を東京都にも提供するというので、別に東京都にだけ渡すのではなくて、全国にきちっと発信するのが重要だと思っています。

○石田評価人 繰り返しになりますけれども、先ほどの1都8県でやっているところと、今回のこれをやることについては、役割分担だとか、そういうことについては協議されたのでしょうか。

○環境省 例えば先ほどの東京湾の再生の会議というのもありますし、そういう中にももちろん関係者も入っておりますし、そういう枠組みの中で進めてまいります。東京都とも相談していますし、国土交通省とも相談していますし、この話は東京都の前の湾の話で、特に東京都、国土交通省などと相談していますが、きちっと連携して、全体の枠組の中で進めてきたいと思っております。

○石田評価人 思いたいというのと、かける前にちゃんとやってきて、何のゴールのために誰がどれだけお金を出しながらやるのだということをやらないと、オリンピック・パラリンピックとつけた瞬間、何でも許されるということだと、既存事業とここのところを分けられないので、オリ・パラをいうのであれば、そこのところの出口をしっかりさせない限りは、やはりこちらとしては理解ができないと思っておりますけれども、もうこれはお答えいただかなくて結構です。

○田島次長 では、これで終了いたします。

最後に取りまとめをお願いします。

○松本評価者 1時間半一言もしゃべることなく、ただひたすら皆さんの意見をまとめざるを得ない厳しいセッションでありました。

最初に、リーディングプロジェクト文化事業のところですが、やはり事業の妥当性、それから資金の配分の妥当性、推進体制という3つで議論がなされたと。創生という意味でいくと、やはり既存事業との目的の違いは、最後まで明確になりませんでしたので、やはり既存事業の範囲ないで実施することも含めて、この事業の再検討をするべきではないか

と考えます。

また、資金配分についても、将来の自立を目指すのであれば、10プロジェクトに毎年1億、つまり5年間で5億を助成するという方法が適切だとはとても考えにくい。

また、推進体制については、オリンピック憲章では、関連文化事業はオリンピック組織委員会の義務であるということ踏まえ、やはり関連文化事業の責任主体を明確にする必要がある。また、やり方についても、地方公共団体、あるいは既存の文化関係団体と連携をするなど、関連文化事業の推進体制そのものを改めて見直す必要があると考えます。

以上ですが、もし、委員の先生方、何かありましたら。

では、続きまして2番目のオリンピック・パラリンピックフラワー安定供給対策ですが、これもまず、事業の妥当性について、かなり疑問が提起されました。この事業があれば、夏の花き栽培ができるようになる、もしくはこれがなければできないのか、納得のいくお答えは得られなかったということ踏まえ、やはり民間主導でこのことが実現できないか、その可能性を検討する必要があるということだと思います。

具体的な例として出されたのは、組織委員会は国産の花しか買わないなど、インセンティブを高める別の方法があるであろうということです。

また、その資金配分の妥当性についても、この事業の目的に合致した資金配分になっていないのではないかという指摘がなされています。特に、流通業者に多額の資金が出されている。本来、農業試験場等に出されるべきではないかという疑問も提起されており、資金配分の妥当性についても、改めて検証する必要があるということ取りまとめたいと思います。

いかがでしょうか。

○伊藤参考人　デービッドさんが途中でお話しされたところでもあるのですが、どうも猛暑のときにいかにして生産しようということ自体が、日本の季節を否定することにつながりはしないかというお話が途中にあったと思うのですが、民間の事業者がまさにマーケットの中でやるということと、行政がそれを先導することとやはり話が違うところだと、私は感じているのです。季節があるから花があって、だからこそ、俳句などで季語などに使われるということの方が文化的だし、もともとオリンピックは文化的な話なのだと、どこかでそれが矛盾はしないかということ、ずっと議論を聞いていて感じました。

○松本評価者　伊藤さん、ありがとうございました。

内容については、これでよろしいですか。

では、最後の沿岸地域の環境技術評価事業ですけれども、これについては結局事業の妥当性の議論で終始されたかと思います。

アサリを使って水質浄化を進めるという意義は理解をいたします。しかし、現時点では

実証実験の段階ですし、水質浄化の成果を定量的に説明することができない以上、オリンピック・パラリンピック関連予算としては、妥当とはいえないのではないのでしょうか。オリンピック・パラリンピックまでに東京湾の水質改善が必要であれば、確実に間に合う方法、他の方法を検討する必要があるのではないのでしょうか。

ということが3番目の沿岸のアサリのお話ですが、もし評価者の5人の方、ありましたら。

よろしいですか。

最後に、全体ですけれども、3本とも実は妥当性の議論にかなり時間をかけてあります。いずれもオリンピック・パラリンピックとのつながりが不明確であるというのが私たち評価をした者の率直な意見であります。特にオリンピック・パラリンピックを契機にとり、きっかけにというだけでは、納税者は納得できないと思います。

今後、オリンピック・パラリンピック関連予算が各省から出てくるとは思いますが、何がオリンピック・パラリンピック関連なのかということ、今後広く国民の間でも議論していく必要があると思います。

以上を最後の全体の取りまとめにしたいと思います。

○田島次長 ありがとうございます。

では、以上でこのセッションを終了いたします。

3日間にわたって行ってまいりました「秋のレビュー」でございますが、これをもって終了でございます。

最後に、大臣から一言お願いします。

○河野行革担当大臣 3日間、大変長時間にわたりましてありがとうございます。

役所の皆さん、本当に定時外に申しわけございません。ありがとうございます。遅くまでお世話になりました。

この3日間のいろいろな予算の議論、昔ながらの議論もありましたし、今回取り上げたKPIとか、あるいはPFI、基金のような少し毛色が変わった議論もあったと思いますが、国の予算をいろいろな形で目を通していただいて、自分たちの払った税金がこのように使われているのが妥当かどうかということを多くの国民の皆様にご覧いただき、その一歩になったら大変幸せでございます。

この55の事業は、今回、結論が出るものもありますし、これを口火としてこれからしっかり追いかけていかなければいけないものもあると思いますので、この後、行革推進本部のほうで少し仕分けをして、提言の中に盛り込むもの、それからこの後引き続きフォローしていくもの、しっかりやっていきたいと思っております。

どうも本当に長時間ありがとうございました。お疲れさまでした。